

指名停止措置業者情報

令和8年5月15日 公表

措置開始日	措置終了日	有資格業者名	本店所在地	登録区分	措置要件	措置事由
令和8年5月15日	令和8年12月11日	株式会社ビケンテクノ	吹田市南金田二丁目 12番1号	業務委託	岸和田市指名競争入 札指名停止要綱第2 条第1項(別表第19 項第5号)	令和8年4月21日付 けて、国土交通省近 畿地方整備局より、マ ンションの管理の適正 化の推進に関する法 律第82条第2号の規 定に基づき、令和8年 5月19日から令和8 年9月15日まで120 日間の業務停止処分 を受けた。